

令和8年度

病院薬剤師修学資金の募集要項

国東市民病院

病院薬剤師修学資金貸与制度の概要

国東市民病院薬剤師修学資金の貸与制度は、市民病院薬剤師の安定的な確保を図り、市民病院の地域における中核的な医療機関としての機能の維持及び向上に資するため、将来、国東市民病院で薬剤師としてその業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を無利息で貸与する制度です。

貸与を受けた修学生は、貸与を受けた期間に 2 年を加えた期間、国東市民病院の薬剤師としてその業務に従事した場合は、貸与した修学資金の返還が免除されます。

令和 8 年度修学生の募集は、下記の要領で実施します。

1. 貸与を受ける対象者 次の要件を全て満たしていなければなりません。
 - (1) 薬剤師を養成するための大学の正規の修学期間内の 3 学年から 6 学年に在籍している者
 - (2) 将来、薬剤師として国東市民病院に勤務する意志を有している者
 - (3) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当していない者
 - (4) 他の医療機関に勤務することにより修学資金の返還が免除されるなど、勤務条件のある同種の修学資金等の貸与を受けていない者
2. 募集人数 2 名 申請した者の中から、選考により決定します。
3. 貸与金額 月額 14 万円 年額 168 万円を上限とします。
4. 貸与期間
大学での正規の修学期間内の 3 学年から 6 学年の 4 年間を上限とします。
5. 申請の方法 次の書類を持参又は郵送で提出してください。
 - (1) 国東市市民病院薬剤師修学資金貸与申請書（様式第 1 号）
 - (2) 大学の在学証明書
 - (3) 大学の成績証明書（申請年度の前年度までのすべての学年のもの）
 - (4) 履歴書
 - (5) 住民票の写し（本籍地、個人番号、住民票コードを除く）
6. 募集期間
上期：令和 8 年 4 月 6 日（月曜日）から 4 月 30 日（木曜日）まで。
下期：令和 8 年 10 月 5 日（月曜日）から 10 月 30 日（金曜日）まで。

7. 貸与の決定

書類審査及び面接により選考し、その結果を申請者に文書で通知します。

※ 面接は、申請書受付後、日時を指定し実施します。

8. 連帯保証人と誓約書

貸与の決定通知を受けた申請者は、連帯保証人 2 名（20 歳以上で学生でない者）が署名した誓約書（様式第 3 号）と、連帯保証人 2 名の住民票（本籍地、個人番号、住民票コードを除く）と完納証明書（滞納のない証明書）が必要となります。

連帯保証人は、修学資金の返還が可能な資力を有する者でなければなりません。

9. 貸与の方法

上期は 5 月末までに、下期は 12 月末までに、修学生の口座に振込みます。

10. その他

- ・募集期間を定めていますが予定人員を満たすまで随時受付します。ただし、随時受付の受付期日を令和 8 年 12 月 28 日（月曜日）17 時までとします。なお、貸与の方法については、受付日により決定します。
- ・貸与決定者には、貸与承認決定通知（様式第 2 号）に口座振込依頼書（様式第 5 号）を同封します。
- ・貸与期間中、病院から修学状況についての調査を大学に依頼する場合があります。
- ・継続して貸与を希望する場合は、毎年 4 月 30 日までに在学証明書と成績証明書の提出が必要です。
- ・休学、停学、退学など学業に関する事項や住所変更や連帯保証人の変更等には届出が必要となります。
- ・学業成績が著しく不良の場合や修学資金の貸与を辞退した場合などは、貸与した修学資金を返還していただきますので、予めご了承ください。
- ・申請に必要な様式は、国東市民病院のホームページからダウンロードできます。